

【地域の概要】

- 錦津地区は町南部、木曽川沿いに位置し、66.45haの耕地面積がある区域。人・農地プランの中心経営体は、認定就農者が1名のみ。
- 地区内の東新田では、まとまりのある約1.1haの農地（田畑合わせて24筆ほど）が存在するが、多くが不作付で年数回の除草作業による管理のみ。
- 保全管理されているため、遊休農地にはなっておらず利用意向調査の対象とはなっていない。
- 自作、管理している農地所有者の高齢化や後継者不足により、数年後には荒廃化する恐れがある。

①取組開始前の状況や課題

農地利用意向が不透明

- 農地は保全管理されており、利用意向調査の対象とならず、今後の利用意向が把握できていない。
- 通常の利用意向調査では回答は選択制のため、農地所有者の細かな意向や意見が見えづらい。

農地が狭小で所有者が多い

- 東新田の平均的な農地面積は、約300～500㎡と狭小で、所有者数が多く、農地パトロールによる聞き取りのみでは、意向を把握しきれない。

地域の実情にあった調査

- 農業振興、活性化を目指すには、第一歩として農業委員・推進委員が中心となって、農地所有者の細かな意向・意見を拾う独自調査が必要

②取組内容

調査票の作成と農地利用意向調査の実施（令和4年12月）

- 地区の農業委員1名・推進委員1名が中心となり、独自の調査票を作成
 - ・選択制の回答ではなく、「ご意見」「ご意向」「その他」の記入方式を採用
 - ・調査対象は自作、保全管理等の現況に係らず、エリア内の農地所有者23名全員
 - ・調査方法は郵送ではなく、農地所有者の自宅を戸別訪問により聞き取り

農地利用意向調査の結果

- 結果をグラフ化、地図に落とし込み、農地所有者の意向が一目でわかるよう色分け

結果概要

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1 管理が大変で直ぐにでも売却又は譲渡したい | 10人 |
| 2 貸すか、いずれは売却したい | 9人 |
| 3 耕作者がいれば貸す又は任せる | 2人 |
| 4 子息のために田畑を耕し自給自足を実施したい | 2人 |

その他の意見

- ・水路の末端で水を十分確保できない。土地改良を行い対策を。
- ・貸すにしても数十年後に返却されたら、子が困る。…etc



③今後の展開と方向性

担い手、意欲ある多様な農業者の検討

- 農地所有者の多くは、農地の売却・譲渡・貸出を望んでいる。これは東新田一体のエリアの意向であることが再確認でき、この結果を踏まえ担い手、意欲ある耕作者を探す。
- あわせて、結果を関係機関へ情報提供し、他地区の担い手の呼び込みを検討していく。

「農業委員・推進委員による農地利用意向調査」

調査票

東新田 地主 意向調査

2022年12月 8 日

地主名	所在地番	地目	面積(m ²)
東新田		田	568 m ²

(現在所有の農地についてご意見、ご意向を伺います。)

(ご意見)

東新田については、面積が約6aと少なく、水路の末端で、水を十分確保できないため、10年前に水稻栽培をやめ、それ以降は、草刈りを年4回ほど行い、維持管理している。維持管理が出来ない様になれば、シルバー人材センター等に管理を依頼する予定。

(ご意向)

今後も耕作する予定はないので、農業をやりたい人がいけば、無償で貸し出すか、売却したい。

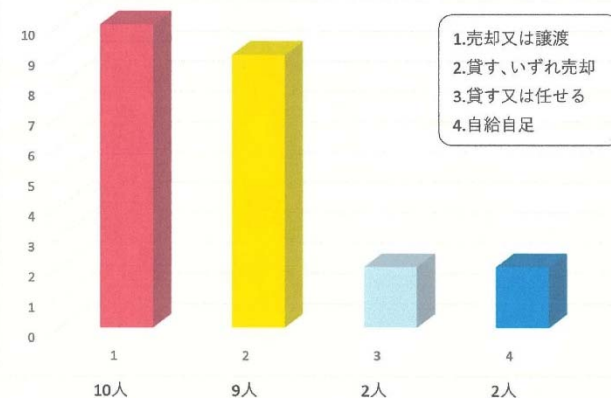
(その他)

東新田の休耕田を活用するには、10a以下に細分された農地を、県・町の負担で50a位の広さに土地改良を行い、排水を十分確保するため、井戸の新設や本管からポンプで吸水し上げる等の対策をし、農業を希望している人に貸し出す。

農業委員・推進委員

グラフ

意向調査結果



神谷農業委員
山田農地利用最適化推進委員

落とし込みした地図

